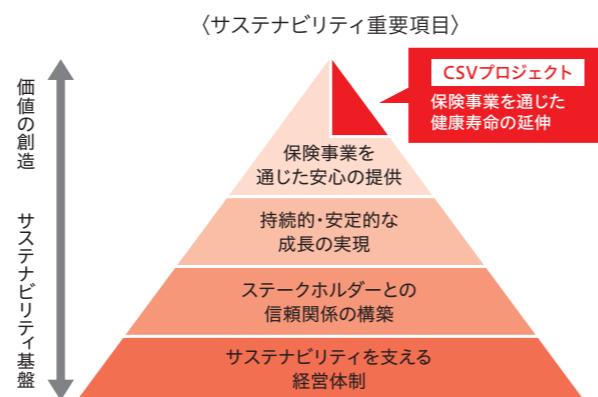


# サステナビリティ

## サステナビリティ重要項目(マテリアリティ)

当社は経営方針に基づき、右図のとおりマテリアリティを定めています。この5つのマテリアリティに対して、リスクと機会および達成に向けた主な取組みを特定することで、当社が重点的に取り組む課題を明確にしています。

「スミセイ中期経営計画2025」では“住友生命「Vitality」”を通じて健康長寿社会に貢献することを中心に、マテリアリティに対する具体的な取組みを掲げています。

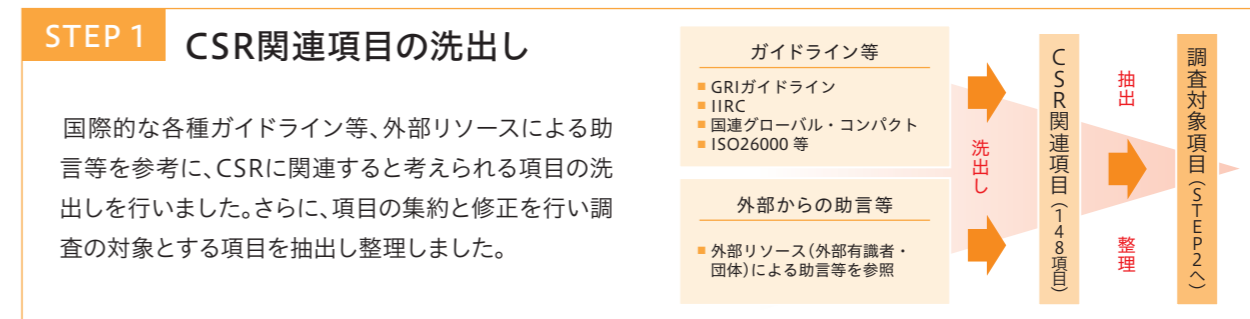


マテリアリティ	リスクと機会	主な取組内容	目指す姿	関連するSDGs
保険事業を通じた健康寿命の延伸	<b>リスク</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>長寿化に伴う死亡保障ニーズ減少、入院・手術等の給付金支払額増加の可能性</li> </ul> <b>機会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>長寿化や単独世帯の増加等に伴う生存保障ニーズの高まり</li> <li>健康増進に資する独自商品の開発によるマーケットの拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>“住友生命「Vitality」”に関する事業を推進</li> <li>“住友生命「Vitality」”を広く社会に向けて発信するための取組みや、商品、プログラムメニュー、特典(リワード)の進化に資する取組みなどを実施</li> </ul>	いつまでも安心して健康に暮らすことができる社会の実現に向けて、保険事業を通じて、日本の健康寿命の延伸に貢献する	3
保険事業を通じた安心の提供	<b>リスク</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>提供する商品・サービスと顧客ニーズとのミスマッチ、他社・近隣業種からの類似商品・サービスによる陳腐化</li> <li>社会課題解決の視点を無視した投融資行動による資産価値毀損の可能性</li> </ul> <b>機会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>顧客ニーズを捉えた商品・サービスの提供による企業価値の向上</li> <li>社会課題解決に資する資金ニーズ拡大に伴う投融資機会の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人生100年時代を見据えたサービスや情報提供の推進</li> <li>持続可能性を考慮した責任投資※</li> </ul>	お客さま本位の経営の推進を通じて、すべての人々に適切な生命保険商品・サービス、その先にある安心を提供する	1
持続的・安定的な成長の実現	<b>リスク</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境変化に適合しない事業運営による顧客の喪失・勤労意欲減退・職員採用への支障等の発生</li> </ul> <b>機会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>変化する社会のニーズを捉えた事業運営による社会からの信頼獲得・安定的な収益の確保・企業価値の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>働き方の変革やリソースの最適化を通じた生産性向上</li> <li>柔軟で多様な人材の採用と共育</li> <li>協業等によるビジネスパートナーとの共生</li> <li>オープンイノベーションによる新たな価値創造</li> <li>海外事業を通じた収益基盤の多様化</li> <li>事業展開インフラ(IT等)の強化</li> </ul>	時代を超えて受け継ぐべき経営方針の下、社会の変化・変革に対応して着実に成長し続ける	5, 8, 9
ステークホルダーとの信頼関係の構築	<b>リスク</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>信頼関係を毀損することにより社会的な存在意義を失う可能性</li> </ul> <b>機会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>社会的な責任を果たすことによるステークホルダーからの信頼の獲得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融リテラシー教育の推進</li> <li>カーボンニュートラル社会実現への貢献</li> <li>地域に根付いたウェルビーイングサービスの提供</li> <li>社会貢献活動の推進</li> </ul>	ステークホルダーからの期待に応え、ステークホルダーに信頼・支持される会社を目指す	4, 13, 14, 15, 17
サステナビリティを支える経営体制	<b>リスク</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>法令違反や社会規範を逸脱した企業行動による信頼低下と企業価値毀損の可能性</li> </ul> <b>機会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現と継続的な改善を通じた企業価値の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループベースの経営体制強化</li> <li>コンプライアンスへの取組み</li> <li>人権への取組み</li> <li>個人情報保護への取組み</li> <li>ERM経営の推進、リスク管理体制の高度化</li> </ul>	誠実な業務遂行・健全な財務基盤の構築を行い、持続可能な社会づくりに貢献する企業グループであり続ける	10, 16

※責任投資はすべてのSDGs達成に貢献する

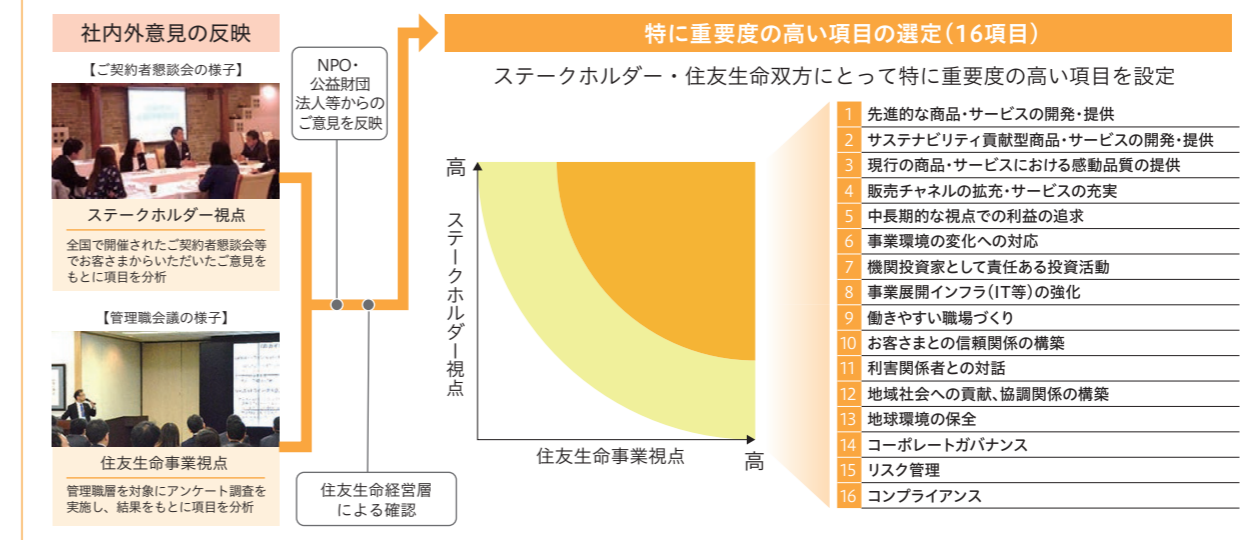
## マテリアリティ特定プロセス

当社は2018年に、CSRを取り巻く国際的な潮流を踏まえ、以下の手順でCSR重要項目を特定しました。その後、2022年にサステナビリティ経営方針を制定したことを受け、現在では、サステナビリティ重要項目と名称を変更しています。



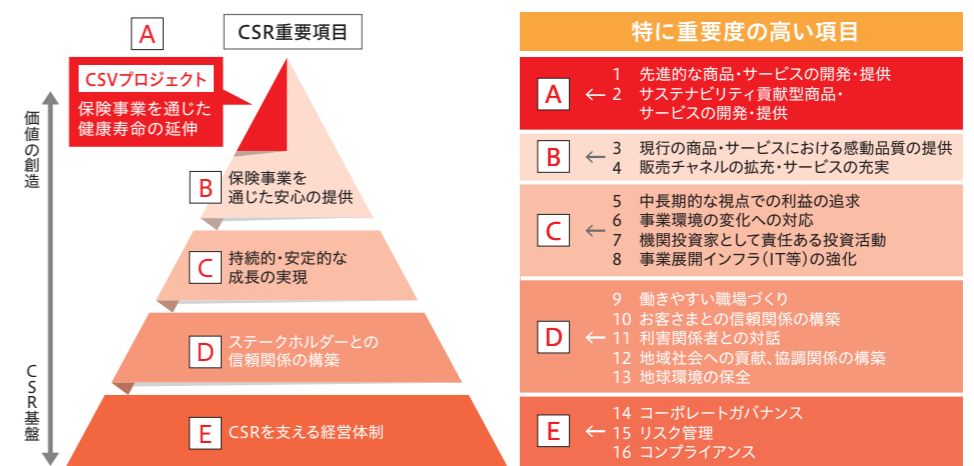
## STEP 2 社内外の評価に基づく絞り込み

STEP1で抽出した項目について社内外からの意見を反映し、「ステークホルダー視点」「住友生命事業視点」の両軸から優先順位付けを行いました。両軸からの優先順位をもとに、ステークホルダーと住友生命双方から見て特に重要度の高い16項目を選定しました(下図参照)。



## STEP 3 CSR経営方針に基づいたCSR重要項目の検証

住友生命は、CSR経営方針を踏まえて5つのCSR重要項目を整理しています。本プロセスから導かれた16項目がこの5つのCSR重要項目に当てはまることを確認し、その妥当性を検証しました。



住友生命は、「社会公共の福祉に貢献する」という存在意義のもと、「サステナビリティ経営方針」に基づき、様々な社会・環境課題の解決への取組みを通じて、健康長寿社会、持続可能な社会の実現に貢献し、持続的・安定的に成長する会社の実現を目指しています。



2030年を期限とした持続可能な開発目標であるSDGsの達成に向けて、これまで世界中で様々な取組みが進められてきましたが、今もなお、気候変動への対応に加え、人権の尊重、健康長寿の達成、安心安全な社会の実現など多くの課題に直面しています。社会に責任ある企業グループとして求められているのは、企業価値を持続的に向上させるとともに、社会・環境課題の解決に向けて積極的な役割を果たすことだと考えています。住友生命グループは、持続可能な社会づくりを目指して、様々なステークホルダーと協働しながらサステナビリティ経営に取り組んでまいります。

### サステナビリティ経営の推進

住友生命は、2022年5月に「サステナビリティ経営方針」を制定し、健康長寿社会の実現、社会・環境課題の解決への取組みを通じた持続可能な社会の実現に貢献するという使命を掲げています。また、経営方針に基づき「サステナビリティ重要項目」として5つのマテリアリティ(重要項目)を定め、取組みを進めてきました。

そして、2023年3月には、サステナビリティ経営方針の実現に向け、「住友生命グループVision2030」を策定し、

2030年のありたい姿を「ウェルビーイングに貢献する『なくてはならない保険会社グループ』」と定めました。

2030年のありたい姿の実現に向け、新しい取組みと合わせて、これまでの取組みを強く太くしていくことも重要です。「スミセイ中期経営計画2025」における4つの取組みと2つの推進エンジン(P.36参照)によりウェルビーイング領域を拡げていくとともに、サステナビリティ重要項目にも一層注力し、サステナビリティ経営を推進していきます。

### 社会・環境課題の解決への取組み

創業以来、生命保険商品・サービスの提供を通じて、お客さまの病気や介護、老後への備え、お子さまの教育資金の準備等、リスクに対する経済的保障や、健康・福祉という日本の社会課題の解決に取り組んできました。2018年には、お客さまの日々の健康増進活動を評価する仕組みを導入した健康増進型保険「住友生命「Vitality」」を日本で初めて発売し、健康寿命の延伸という課題に取り組むなど、積極的に課題解決に向けた取組みを推進しています。

また、2021年4月に2050年カーボンニュートラルの実現を宣言し、投融資先企業などのサプライチェーンも含めた温室効果ガス削減に取り組んでいます。自社からの排出量削減のみならず、投融資先企業の脱炭素に向けた支援を行うことは、お客さまからお預かりする保険料を

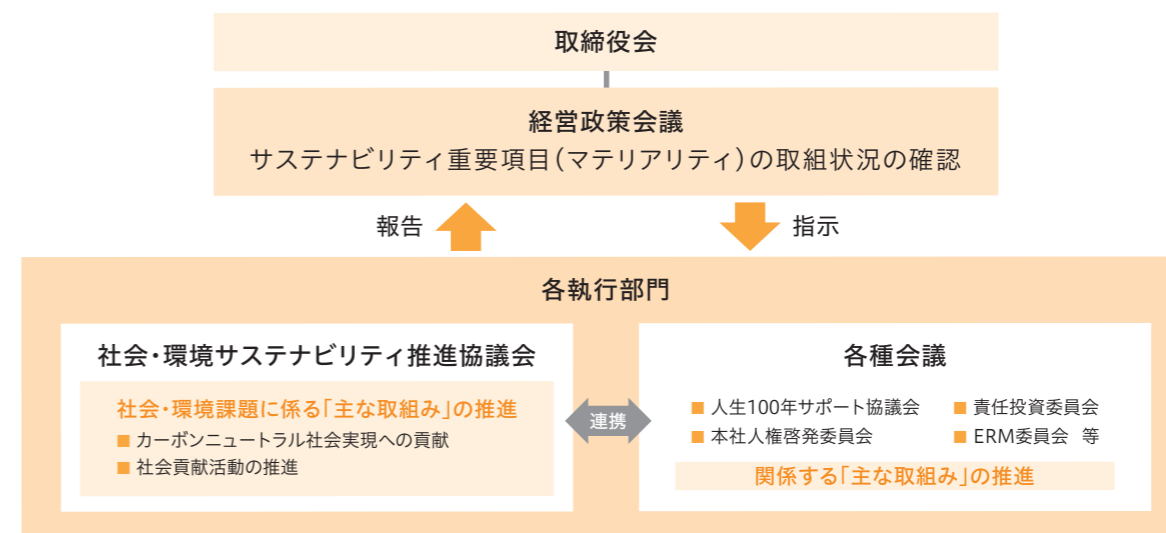
運用する金融機関として、中長期的に安定した運用収益の確保につながるものと考えています。投融資先との対話やトランジションファイナンスなどの取組みを積極的に実施することで、持続可能な社会の実現に向けた取組みを推進しています。

加えて、生物多様性の保全など、新たな課題も生じています。こうした新たに生じる課題も含め、事業への影響評価や取込みについて検討し、取組みを推進するため、「社会・環境サステナビリティ推進協議会」を設置しています。

グローバルにビジネスを展開する金融保険グループとして、ステークホルダーの皆さまのご意見に耳を傾け、国際的なイニシアティブへの参画や他の業種・金融機関との連携等を通じて、国内外のグループ全体でサステナビリティを推進し、社会に提供する価値を高めていきます。

## 推進体制

当社は「サステナビリティ経営方針」の実現に向け、サステナビリティ重要項目(マテリアリティ)ごとに主な取組みを明確化(P.26参照)し、その取組状況を経営政策会議で確認しPDCAサイクルを回すとともに、取締役会に報告する体制としています。



### 社会・環境サステナビリティ推進協議会

当社は、持続可能な社会の基盤となる社会・地球環境のウェルビーイングへの貢献に向けた取組みの検討を行うため、グループ・サステナビリティオフィサーを議長とする「社会・環境サステナビリティ推進協議会」を設置しています。

本協議会では、カーボンニュートラルに向けた取組みや社会貢献活動の推進のほか、社会・環境課題の視点から、新たに生じる課題の事業への影響評価等を行っています。

### 社会・環境サステナビリティ推進協議会

議長(グループ・サステナビリティオフィサー)

構成員(関係部門の部長)

事務局(企画部)

#### 目的

- 持続可能な社会の基盤となる社会・地球環境のウェルビーイングへの貢献に向けた取組みの検討を行う。
- マテリアリティに対する主な取組み「カーボンニュートラル」「社会貢献活動」に係る「社会・環境サステナビリティ推進計画」の策定・振返りを行う。
- 社会・環境課題の視点から、新たに生じる課題の事業への影響評価や取込みについて検討を行う。
- 社会・環境課題に係るグループベースでの取組みの検討を行う。
- 社会・環境サステナビリティに関する情報開示を推進する。

# 気候変動への対応

住友生命では、地球環境は持続可能な社会の基盤になるとの認識のもと、事業活動において生じる環境負荷の低減や生物多様性等に配慮するとともに、脱炭素社会への移行を促すことで、カーボンニュートラル社会の実現に貢献します。

## カーボンニュートラル社会実現への貢献

### 温室効果ガス排出量削減目標

住友生命は、温室効果ガス(以下「GHG」)排出量の2050年ネットゼロを目指しています。また、中間目標として2030年の削減目標を定めています。

#### 住友生命グループ※1

2050年目標	GHG排出量ネットゼロ	
分類	削減指標(単位)	2030年目標
Scope1+2+3※2	総排出量(t-CO2e)	▲50%(2019年度対比)

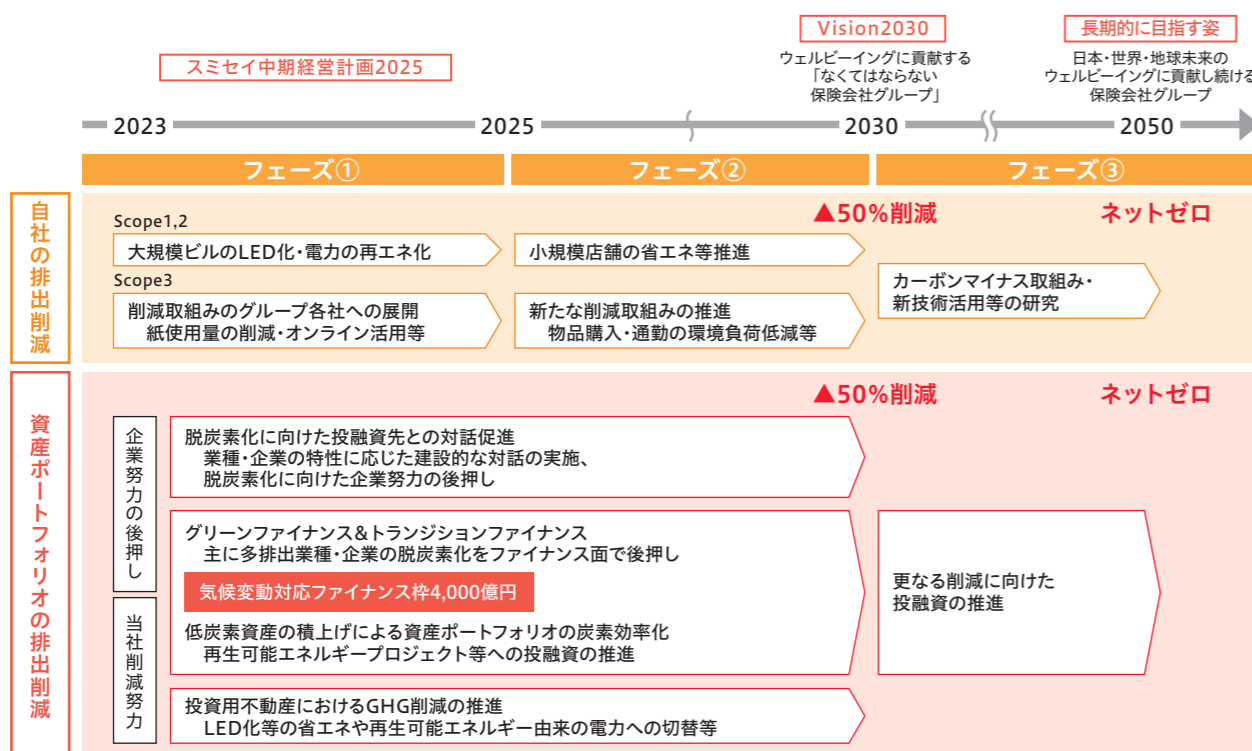
#### 住友生命単体

分類	削減指標(単位)	2030年目標
資産ポートフォリオ※3	保有残高あたりのGHG排出量(t-CO2e/百万円)	▲50%(2019年度対比)※4

※1 住友生命および連結決算の対象としている子会社が対象  
 ※2 Scope1、2、3とは、GHGプロトコルが定める、事業者のGHG排出量算定報告基準における概念であり、以下を指す。  
 ・Scope1:住友生命グループの燃料使用による直接排出量  
 ・Scope2:住友生命グループが購入した電気・熱の使用による間接排出量  
 ・Scope3:Scope1、2以外の事業活動に伴う間接排出量  
 なお、Scope3は、住友生命グループや住友生命グループ職員の積極的な取組みにより削減を目指す項目を対象とする。対象は、カテゴリ1(購入した製品・サービス)、カテゴリ3(Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動)、カテゴリ4(住友生命グループが費用負担する輸送、配送)、カテゴリ5(事業から出る廃棄物)、カテゴリ6(従業員の出

張)、カテゴリ7(従業員の通勤)、カテゴリ12(販売した製品の廃棄)とする。カテゴリ13(リース(下流))、カテゴリ15(投資)については、「資産ポートフォリオ」からの排出量として、別途管理する。  
 ※3 対象資産は2050年を「国債等を除く全資産」とし、2030年を「国内外の上場株式・社債・融資・投資用不動産・インフラ投資」とする。対象Scopeは投融資先のScope1、2とする。削減指標は資産規模の影響を排除して評価するため「インテンシティ」(保有残高あたりのGHG排出量÷資産ポートフォリオのGHG排出量÷資産ポートフォリオ残高)とする。  
 ※4 住友生命が加盟するNet-Zero Asset Owner Allianceが推奨する削減水準も満たす水準。

## 2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組み～気候変動対応ロードマップ～



## TCFD提言への対応

当社は、金融安定理事会(FSB)により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures,TCFD)」の提言へ2019年3月に賛同しました。これまでの気候変動に関する取組みをより一層推進するとともに、TCFDの提言を踏まえた情報開示の充実を図っています。

### ガバナンス

当社は、気候変動をはじめとした「社会・環境課題の解決への取組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献する」ことを「サステナビリティ経営方針」に定め、地球環境に対する具体的な活動方針として「スミセイ環境方針」を定めています。また、資産運用を通じて、気候変動への対応を含む持続可能な社会の実現に貢献することを目指す「責任投資に関する基本方針」を策定しています。さらに、社会・環境課題に係るサステナビリティ重要項目(マテリアリティ)への対応等を検討する「社会・環境サステナビリティ推進協議会」にて、気候変動問題への対応を協議(対応状況について、上期・年度振返りを経営政策会議・取締役会へ報告)する体制としています。

### 【シナリオ分析】

上記のリスク認識に基づき、生命保険事業、資産運用事業における気候関連リスクによる影響を評価するため、以下のステップでシナリオ分析を行いました。シナリオ分析結果の詳細は公式ホームページをご参照ください。

STEP①	STEP②	STEP③	STEP④
<b>リスク重要度の評価</b> TCFD提言に例示されたリスク ■ 物理的リスク 急性的、慢性的 ■ 移行リスク 政策と法、技術市場、評判	<b>シナリオの特定</b> 2100年までに産業革命以前と比較して平均気温が2℃、4℃上昇するシナリオを選定	<b>事業への影響の評価</b> 生命保険事業、資産運用事業への影響を評価	<b>対応策の検討</b> ・死亡者数の増加が保険金・給付金の支払いに与える影響の分析手法等を引き続き検討 ・資産運用ポートフォリオからのGHG排出量を算出・分析

### リスク管理

統合的リスク管理の枠組みにおいて、気候関連リスクを環境変化等により新たに発現または変化し、将来的に当社に極めて大きな影響を及ぼす可能性のある事象(エマージングリスク)の一つとしてモニタリングを行い、ERM委員会、経営政策会議に定期的に報告し、リスク認識の共有等を行っています。資産運用において、気候変動を含むESG要素を考慮した投融資判断、投資先との

### 戦略

気候変動が当社の事業活動にもたらす機会とリスクを次のとおり認識しており、適切なリスク管理への取組み等を通じてリスクを低減させるとともに、機会の活用に努めています。  
 <機会>

資産運用において、カーボンニュートラル社会に資する技術開発等を行う企業や再生可能エネルギー関連プロジェクト等への投融資機会の増加  
 <リスク>

気候関連リスクのうち、当社事業に大きな影響を及ぼす可能性のある主なリスクとしては次のようなリスクが考えられます。  
 1. 平均気温の上昇等によって中長期的に死亡等の発生率が変化し、損失を被るリスク  
 2. カーボンニュートラル社会への移行に関する政策変更、規制改革等によって当社の投融資先企業が大きな影響を受け、当社の投融資資産の価値が将来的に毀損するリスク

エンゲージメント活動(気候変動に係る対話)を実施しています。

### 指標・目標

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、まずは、2030年のGHG排出量削減目標(表P.30参照)の達成を目指します。排出量実績は下表のとおりです。

### GHG排出量実績【住友生命グループ】

分類	単位	2019年度	2020年度	2021年度
Scope1+2+3	t-CO2e	165,249	140,313	145,966
Scope1	t-CO2e	15,476	11,219	13,112
Scope2	t-CO2e	38,795	30,514	30,432
Scope3	t-CO2e	110,977	98,580	102,422

### GHG排出量実績【住友生命単体】

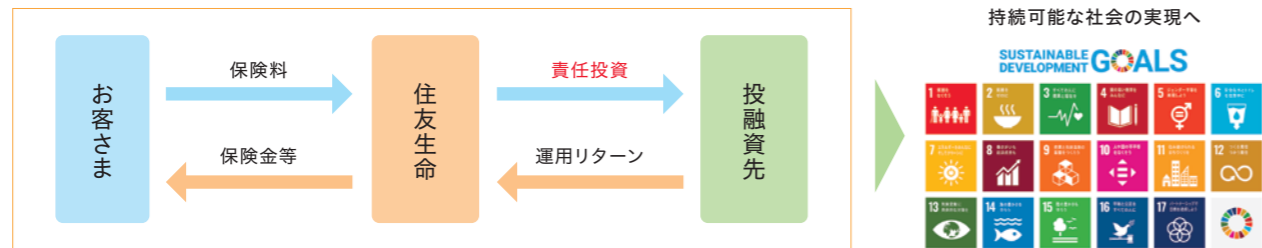
分類	単位	2019年度	2020年度	2021年度
資産ポートフォリオ※	t-CO2e/百万円	1.22	0.92	—

※資産ポートフォリオの最新判明実績は2020年度分。なお、2023年3月に2030年削減目標の対象資産見直しに伴い、実績値は洗替えた数字。

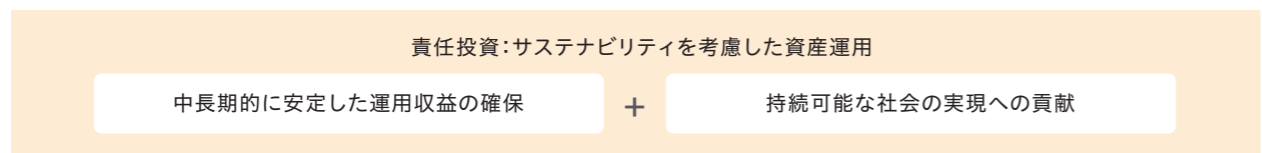
## 責任投資の取組み

当社は、中長期的に安定した運用収益の確保と、持続可能な社会の実現への貢献を目的として、サステナビリティを考慮した資産運用（責任投資）を推進しています。持続可能な社会の実現への貢献は、当社パーパスに沿った取組みであるとともに、資産運用において中長期的に投資機会の確保と投資リスクの低減に資すると考えます。今後とも全ての運用資産を対象に責任投資を推進することにより、社会課題の解決にも一層貢献していきます。

### 概念図



### 責任投資の目的



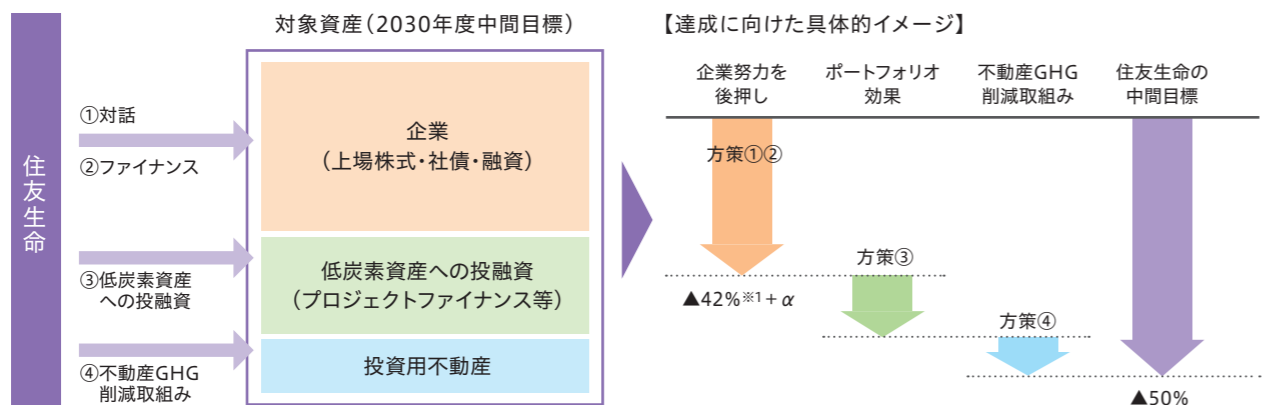
### 具体的な手法（詳細：次ページ）



## 脱炭素社会の実現に向けた取組み

### 資産ポートフォリオにおけるGHG排出量削減に向けた取組み

資産ポートフォリオにおけるGHG排出量削減に向けては、各方針を通じて目標水準の達成を図っていきます。



方策	取組み概要
①対話	●日本政府の努力目標に準じた水準※1をベースに対話し、企業の脱炭素化を後押しする。
②ファイナンス	●ファイナンスを通じて投融資先の脱炭素化を支援する（トランジションファイナンス※2等）。
③低炭素資産への投融資	●インフラエクイティファンド、再生可能エネルギー向けのプロジェクトファイナンス等、低炭素資産への投融資に注力する。
④不動産GHG削減取組み	●投資用不動産における省エネや再生可能エネルギーへの切替えを推進する。

※1 日本政府の努力目標「▲50%（2013年度対比）」を2019年度基準に洗替えた数値です。  
 ※2 脱炭素社会の実現に向けて、長期的な戦略に則り着実なGHG削減の取組みを行う企業に対し、その取組みを支援することを目的としたファイナンス手法です。

## ESG投融資の取組み




### ESGインテグレーション

投融資の意思決定プロセスにおいて、定量的な財務情報に加え、ESG課題への対応を含む非財務情報を考慮する手法です。当社は、全ての運用資産を対象にESGインテグレーションを実施・改善に取り組んでいます。

### ESGテーマ型投融資

資金使途がSDGs達成に資する投融資案件を指します。2020～2022年度の3カ年実行額は6,823億円となり、目標額5,000億円を達成しました。2023～2025年度は新たにESGテーマ型投融資7,000億円、うち気候変動対応ファイナンス4,000億円の実行を目指しています。

### ESGテーマ型投融資 事例紹介

Nuveen Natural Capital (農地戦略ファンド)	中米経済統合銀行(ブルーボンド)	環境エネルギー投資(インパクト投資)
・投資金額：約65億円 ・投資時期：2022年6月 ・農地および関連事業への投資を目的とするファンド ・持続可能な農業の推進を通じ、環境問題や生態系保護等への対応にも貢献	・投資金額：30億円 ・投資時期：2023年1月 ・海洋保全や持続可能な漁業など、水環境に関連する事業を資金使途とする債券	・投資金額：15億円 ・投資時期：2023年3月 ・環境・エネルギー分野に特化したベンチャーファンド ・財務的リターンに加え、再生可能エネルギー普及など社会的インパクトの創出を目指す
		
写真提供：Nuveen	写真提供：CABEI	写真提供：DeepForest Technologie/プラグ

## スチュワードシップ活動の取組み

『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の、対話等を通じて投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促すという趣旨の下、当社は積極的にスチュワードシップ活動（対話活動+議決権行使）を行っています。

### 対話活動について

当社は中長期的な企業価値向上を投資先企業に促すための対話を通じて、認識を共有し課題改善を働きかけています。企業の経営関連・ESG関連の課題や解決策は規模、成長ステージ等により様々であることから、個別の企業分析に基づき、投資家としての問題意識や要望をお伝えし、テーマを深掘りしていくことを対話の基本スタンスとしています。引き続き企業の地球温暖化対策のほか、人権・労働環境問題への取組み、人的資本、生物多様性等を重要なテーマとして対話活動を進めていきます。

### 議決権行使の実施

当社では中長期的な企業価値向上につながるの観点から、「議決権行使ガイドライン」を定め、対話内容や課題への取組状況等を踏まえた上で、賛否判断しています。企業価値向上の観点から、必要に応じて議決権行使ガイドラインの見直しを実施しています。

引き続き、グローバルなガバナンス水準や中核人財の多様性等を求めつつ、投資先のESG課題を考慮した議決権行使を実施します。

### インパクト投資

金銭的なリターンと並行し、社会的・環境的インパクトの創出を意図して行う投融資案件を指します。2022年度は222億円を実行し、目標額200億円を達成しました。当社は、責任投資においてインパクトを可視化し、一層創出していくことが重要と考え、インパクト投資にも積極的に取り組んでいます。

### ネガティブ・スクリーニング

非人道的兵器製造企業への投融資、および、石炭火力発電プロジェクトを資金使途とする投融資は行いません。

### 対話の視点

テーマ	主な対話の視点
経営戦略 事業戦略	●経営の基本的な考え方、中長期的な成長戦略 ●重視している経営指標と改善方策 ●社会持続性と経済合理性の両立 等
資本効率 株主還元	●資本効率向上に向けた取組み ●内部留保や投資計画と株主還元とのバランス 等
ESG	重要課題（マテリアリティ）の特定と対応 【環境・社会面】●環境・社会問題解決につながる事業の重要性と対応 ●GHG排出量削減への取組み ●人権・労働環境問題への取組深化 等 【ガバナンス面】●取締役会の構成と運営 ●経営者の選任・解任プロセス ●役員報酬制度の考え方 等

対話、議決権行使の状況や、具体的なガイドラインの内容については、ホームページにて以下の情報をご確認ください。

- ・『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》への対応について
- ・「責任投資活動報告書」、「投資先企業ごと、議案ごとの議決権行使結果」等

責任投資の詳細はホームページをご参照ください。 <https://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/initiatives/realization/investment/index.html>